

大田区中小企業融資あっせん申込書

（宛先）大田区長

下記のとおり、融資あっせんを受けたく関係書類を添えて申し込みます。
また、裏面記載の同意事項について同意します。

※消費税を消せるボールペン、鉛筆で記入されたものは受付できません。
※常時使用する従業員数には、法人の場合は役員、個人の場合は家族従業員は含みません。

資金名	一般運転（借換え 有・無）・経営強化（借換え 有・無）・一般設備 開業・商店街空き店舗活用開業・ものづくり事業開業 小規模企業特別事業（運転・設備・併用）・経営改善一本化 チャレンジ企業応援資金（運転・設備・併用）・その他（ ）		
	「小口資金」枠での申込み	する・しない	都制度（信用保証料補助）との併用希望
			あり・なし

フリガナ			申込者実印	資本金	
法人名			○	万円	
フリガナ				常時使用従業員数	
氏名 又は代表者	生年月日 大正・昭和・平成 年 月 日生 (歳)		法人は法人実印 個人は個人実印	名	
住所 法人：本店登記地 個人：住民登録地	〒		電話	()	
事業所所在地 ※上記住所欄と同じ場合は「同上」と記載	〒		電話	()	
業種 (具体的に)	取扱品目				
創業日	大正・昭和 平成・令和 年 月 日	法人設立日	大正・昭和 平成・令和 年 月 日		
届出・許認可等	不要・有		〔 当該事業に係る必要な届出を行い、又は許認可等を取得し、適法に事業を営んでいることを宣誓します。 〕		
住所(法人は本店登記地) 又は事業所の 区内所在年数	現在まで継続して 年 月 日	現在の事業の 現在の場所での 営業年数	現在まで継続して 年 月 日		
納税状況	法人 (年 月 ~ 年 月)	都民税	円	事業税	円
	個人 (年度 期)	特別区民税・都民税 ※「開業資金」の場合は該当する住民税			円

借入希望金額	万円	借入希望 金融機関※	銀行 信用金庫 信用組合	支店
資金使途 (必要な項目に○)	運転資金	1 買掛金・支払手形決済 3 外注費支払 5 その他 ()	2 商品・原材料仕入れ 4 諸経費(人件費含む。)支払	
	設備資金	1 機械・什器・車両購入 3 その他 ()	2 建物新・増・改築、改装	

※口座を保有（又は保有予定）している支店を記載してください。

（留意事項）

- 貸付の可否は金融機関等の審査判断によります。
- 金融機関等の審査判断により、別途連帯保証人や担保等が必要となる場合があります。

裏面へ続く

区記入欄	受付印	あっせん番号	区確認印	1 区控え
		利用者番号		2 申込者控え

同意事項

私は、以下に掲げる事項について同意いたします。

- ① 融資あっせんの審査及び審査後の業務の適切な遂行のため、区が下記「区遵守事項」に掲げる私に関する個人情報等を下記「区遵守事項」に掲げる利用目的のために必要な範囲で利用すること。
- ② 区が下記「区遵守事項」に掲げる私に関する個人情報（過去のものを含む。）を下記「区遵守事項」に掲げる利用目的のために必要な範囲で、取扱金融機関、東京信用保証協会及び区があっせん融資審査に係る経営診断等を委託する中小企業診断士との間で授受すること。
- ③ 融資あっせんが取り消され、又は融資あっせんを取り下げた場合でも、区が引き続き私に関する個人情報を利用すること。

また、信用保証協会が保有する以下に掲げる私に関する顧客情報（個人にあっては個人情報を、法人にあっては代表者の個人情報を含む。）が、保証利用状況の確認のため、区に対して提供されること及び東京信用保証協会とその他の信用保証協会との間で授受されることについて、同意いたします。

- ① 氏名・住所・連絡先等、属性に関する情報
- ② 保証利用残高、返済状況等の保証利用状況に関する情報（過去のものを含む。）

区遵守事項

区は、個人情報の利用に関し、以下に掲げる事項を遵守いたします。

- ① 下記に掲げる申込者の個人情報等を、融資あっせん業務及びこれに付随する業務並びに下記の利用目的の達成に必要な範囲で利用すること。
- ② 申込者の情報について、適切な業務の運営の確保その他必要と認められる目的以外の目的のために利用しないこと。

◎個人情報

- ① 氏名・住所・連絡先・家族その他属性に関する情報、決算・税務申告に関する情報、信用保証協会その他の協会における保証利用残高、返済状況等の保証利用状況に関する情報、相談時に提出する書類、条件変更報告書並びに申込時及び申込後提出する書類に記載された全ての情報
- ② 就業状況・収入・負債額・資産保有状況・相続人に関する情報等の相談において聞き取る全ての情報

◎利用目的

- ① 経営・金融・各種制度利用の相談の受付、各種制度利用のご提案
- ② 融資申込みの受付
- ③ 融資あっせん利用資格の確認、融資あっせんの審査
- ④ 融資の継続的な管理、手続上必要な各種郵便物の送付
- ⑤ その他中小企業融資制度の適正な運営